

認知症の人とその家族への一体的支援事業について

福祉事務所 健康福祉総合相談課

1. 政策等の背景・目的及び効果

平成27年に厚生労働省が策定した新オレンジプランによると、認知症高齢者の数は、令和7年には65歳以上の約5人に1人、国全体で約700万人に達することが見込まれています。

令和4年には、介護保険法115条の45に基づく、市町村が行うべき地域支援事業の実施要綱が改正されたことにより、「認知症の人とその家族への一体的支援事業」（以下、「一体的支援事業」という）が加わりました。

令和5年6月には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立し、認知症の人が尊厳を保持しつつ社会の一員として尊重される社会の実現を図ることが基本理念として掲げられました。

令和5年7月に国から示された「介護保険第9期基本指針案」においては、地域包括支援ネットワークの構築を進めることが重要であるとされ、認知症高齢者の家族やヤングケアラーなど家族介護者への支援も重要な取り組みの1つとされました。

こうしたことも踏まえ、認知症の人とその家族が、よりよい関係性を保ちつつ、在宅生活を継続できるよう、この「一体的支援事業」に取り組むものです。

2. 内容

(1) 事業の概要

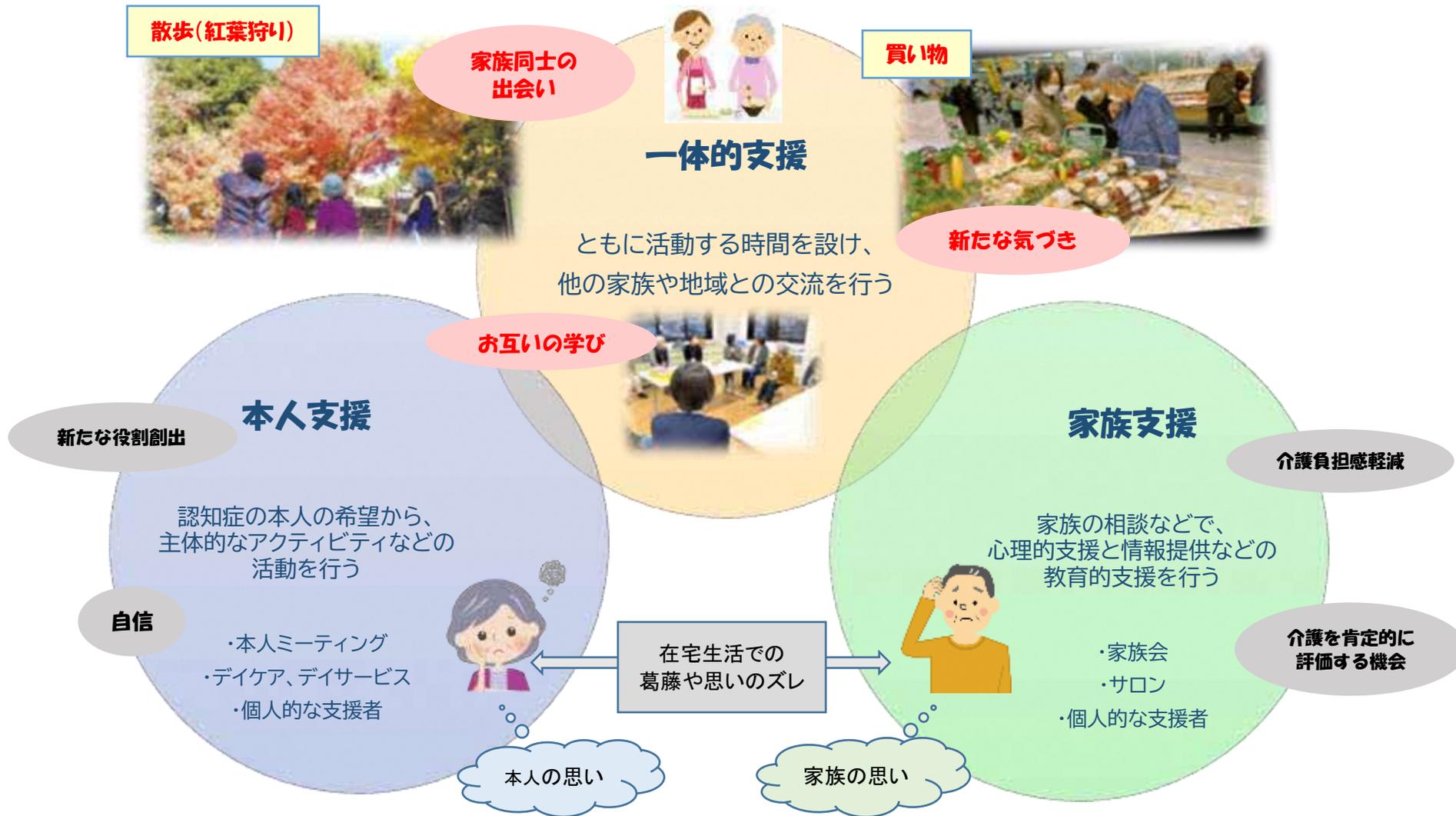
「一体的支援事業」は、本人の意欲向上、家族の介護負担軽減、家族関係の再構築につながる支援策のひとつとして、本人と家族が公共スペース等を利用し、共に活動する時間を設け、一連の活動としてプログラムを実施するもので、認知症の人の思いを表明するための援助技術や、個別の相談援助について知識を持つファシリテーターが中心となり、運営を行います。

このような「一体的支援事業」を実施する団体等に対して、運営に必要な費用の一部を補助することで、認知症の本人とその家族の在宅生活の安定を推進するものです。なお、令和4年度からは、地域支援事業交付金の対象となっています。

併せて、国が示す要綱も踏まえ、実施団体に対しては、参加者の満足度調査などにより事業効果を測定し、その結果について市へ報告するよう求める考えです。

一体的支援の目的・・・

認知症の本人と家族がともに歩むための「関係づくり」への調整・サポートによって在宅生活の安定と継続が図られること。



写真は、「令和3年度老人保健事業認知症と家族を一体的に支援するプログラムのあり方に関する調査研究事業」
認知症介護研究・研修仙台センター 令和3年度作成冊子より引用

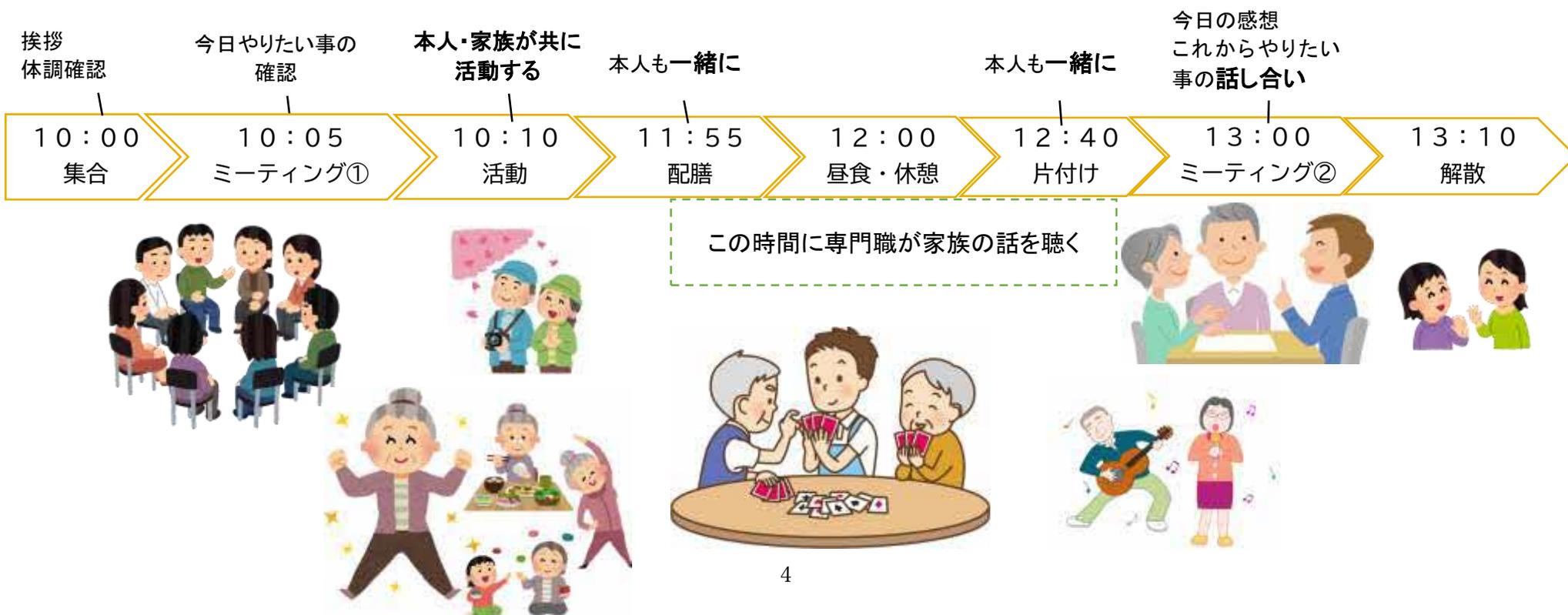
プログラム参加への働きかけ

地域包括支援センターに相談があった方や、認知症カフェに参加している方を中心に、認知症の本人と家族に声をかけ、一緒に参加してもらう。

プログラムの流れ

- ①全体での話し合い
- ②活動（料理、体操、卓球など簡単な運動、野菜の収穫、楽器の演奏、作品づくり、買い物、散歩など）
- ③今日の振り返りや、次回活動についての話し合い、個別の相談

プログラムのイメージ



効果と有効性

- ファシリテーターが、**本人と家族が一緒に過ごす様子を見る**ことで、関わり方等についての的確なアドバイスができるようになる。
- 本人がしたいことを家族に伝えても、それで終わることがあるが、一緒に行うことで家族も安心して参加できる。その結果、本人の**できることやしたいこと**が**日常の中でできる**ようになる。
- プログラムをきっかけに、自主的に普段の生活で本人・家族同士のつながりや交流の機会が生まれ、**初期の不安や孤独から解放**される。

認知症カフェと一体的支援事業の違い

	認知症カフェ		一体的支援プログラム
ねらい	地域への認知症の啓発 や、寛容な社会づくり	認知症の人とその家族が、よりよい関係性を保ちつつ、在宅生活を継続	診断後からの 家族関係の構築
対象者	認知症本人 家族 地域住民 専門職	認知症本人と家族がともに活動する時間をファシリテーターと共有し、相談援助や技術援助を行う	認知症本人 家族
中心的な方法	ミニ講和 気軽な対話	認知症本人の希望などから主体的なプログラムを行う	出会いと話し合いに 基づく活動
時期	診断前から		診断後
運営者	個人や団体		認知症や対人援助について、 知識・技術を有する者

(2) 補助内容

ファシリテーターへの謝礼、事務用品等の購入費、ポスターちらしの印刷費、書籍購入費、会場や機材の使用料、開催案内通知の郵送料。

(3) 補助金額

1月につき1万円を上限とし、年間12万円を上限とする。

3. 実施時期等

令和5年(2023年)	9月	市民福祉委員協議会へ報告
	10月	補助金交付要綱制定
		事業実施事業者の募集開始
		補助事業開始

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標 9. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち



5. 関係法令・条例等

・介護保険法

6. 事業費及びコスト

《事業実施に係る経費》 令和5年度 120 千円 (2か所程度を想定)

《財 源》

介護保険特別会計 認知症総合支援事業費 16,220 千円

そのうち認知症カフェ設置支援事業の補助金 650 千円より支出予定